

佐倉市子ども・子育て支援事業計画（第2版）

第5章「基本施策の展開」実施状況報告

その他資料

基本事業実施状況への評価についての回答
令和元年9月20日(金)
第2回子育て支援推進委員会

1. 質の高い教育・保育の総合的な提供

(1) 幼児期の学校教育・保育サービスの提供

1. 幼児期の学校教育の提供と充実	2. 乳幼児期の保育サービスの提供と充実
3. 幼稚園教諭、保育士、保育教諭等の資質の向上	4. 給食内容の充実

(2) 幼児期の学校教育・保育の一体的提供と推進

5. 認定こども園の整備	6. 幼稚園、保育園、認定こども園等の連携
7. 幼稚園・保育園・認定こども園等と小学校との連携	

2. 地域における子育て支援

(1) 学童保育の充実

8. 学童保育の充実	9. 学童保育所（児童クラブ）の整備
------------	--------------------

(2) 地域の子育て協力的体制づくり

10. 社会全体で子育てをしていく意識の啓発	11. ファミリーサポートセンター事業の実施
------------------------	------------------------

(3) 子育て情報の提供と相談・交流の場づくり

12. 子育て情報の提供	13. 地域子育て支援拠点事業の拡充
14. 利用者支援事業の実施	15. その他の相談体制の充実
16. 育児サークル、子ども・子育てに関わる団体の支援	17. 民生委員・児童委員、主任児童委員との連携強化

(4) 保護者の経済的負担に対する軽減

18. 各種手当の充実

3. すこやかに生まれ育つ環境づくり

(1) 妊産婦に対する相談・支援の充実

19. 母子健康手帳の交付	20. 妊婦健診の実施
21. 妊婦訪問の実施	22. 出産後の母親への支援

(2) 母子保健相談・健診・指導の充実

23. 乳幼児健康診査の充実	24. 乳幼児相談・指導の充実
25. 訪問指導の充実	26. 母子保健に関する情報提供

(3) 安心できる医療の整備・充実

27. 小児救急等の充実と周知	28. 医療情報提供の充実
-----------------	---------------

(4) 未来のママ・パパを育む取り組み

29. 大切ないのちを育むまなびの推進	30. ふれあい体験の推進
---------------------	---------------

4. 仕事と子育てを両立させる社会づくり

(1) 仕事と子育ての両立支援

31. 家庭、地域、職場等での男女平等参画意識の醸成	32. 仕事と子育てが両立できる就業環境の整備・充実
33. 利用者の立場に立った保育サービスの多様化・拡充	34. 産休、育休後の保育園等の円滑な利用の確保

5. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援

(1) 児童虐待の防止

35. 児童虐待防止対策の充実	36. 養育支援の充実
37. 市民への啓発	38. 家庭児童相談室の体制

(2) ひとり親家庭への支援

39. ひとり親家庭自立支援員の設置	40. ひとり親家庭の日常生活支援事業の実施
41. 自立支援給付金事業の実施	42. ひとり親家庭の経済的負担の軽減
43. 交流の場の拡充	44. 入学就職祝金の支給

(3) 障害のある子どもへの支援の充実

45. 関係機関の連携強化	46. 障害のある子どもの教育・保育の充実
47. 障害に対する理解の促進と、ともに育つ取り組み	

6. 子どもの最善の利益を支える仕組みづくり

(1) 子どもの主体性の尊重

48. 子どもの権利についての啓発	49. 子どもの社会参加の促進
-------------------	-----------------

(2) 子どもの居場所の充実

50. 子どもが安心して遊べる環境づくり	51. 児童センター等の充実
----------------------	----------------

(3) 子どもの生きる力を育む取り組み

52. いじめ対策の充実	53. 子ども自身が相談できる力を育む取り組み
--------------	-------------------------

基本目標	1. 質の高い教育・保育の総合的な提供	施策	(1) 幼児期の学校教育・保育サービスの提供
主要事業	3. 幼稚園教諭、保育士、保育教諭等の資質の向上	所管課	子育て支援課、学務課
事業内容	・質の高い幼児期の教育・保育を実現するため、幼稚園教諭、保育士の資質の向上を図ります。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①保育士1人あたりの園外研修受講日数(子育て支援課) ②幼稚園教諭1人あたりの園外研修受講日数(学務課)		①保育士1人あたりの園外研修受講日数(子育て支援課) ②幼稚園教諭1人あたりの園外研修受講日数(学務課)		①保育士1人あたりの園外研修受講日数(子育て支援課) ②幼稚園教諭1人あたりの園外研修受講日数(学務課)		①保育士1人あたりの園外研修受講日数(子育て支援課) ②幼稚園教諭1人あたりの園外研修受講日数(学務課)		①保育士1人あたりの園外研修受講日数(子育て支援課) ②幼稚園教諭1人あたりの園外研修受講日数(学務課)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①年2日 ②年2日	①年2.35日 ②年5日 ※所管課評価 A	①年2日 ②年2日	①年3.04日 ②年4日 ※所管課評価 A	①年2日 ②年2日	①年2.03日 ②年7日 ※所管課評価 A	①年2日 ②年2日	①年1.97日 ②年6日 ※所管課評価 A	①年2日 ②年2日	① ② ※所管課評価
成果	①保育士の質の向上に寄与した。 ②公立幼稚園では、教育課題に対応すべく各種研修会に参加することができた。		①保育士の質の向上に寄与した。 ②教育課題に対応すべく各種研修会に参加することができた。		①保育士の質の向上に寄与した。 ②教育課題に対応すべく各種研修会に参加することができた。		①保育士の質の向上に寄与した。 ②教育課題に対応すべく各種研修会に参加することができた。			
課題	①保育も並行して行わなければならない、希望する研修への参加できない場合がある。		①保育も並行して行わなければならない、希望する研修への参加できない場合がある。		①保育も並行して行わなければならない、希望する研修への参加できない場合がある。		①保育も並行して行わなければならない、希望する研修への参加できない場合がある。			
今後の対応	①研修の要不要は個人差もあり、研修参加のタイミングも個人により違うので、当面は現状のまま行っていく。 ②今後とも、幼稚園外研修を受講し、資質向上を図っていく。		①研修の要不要は個人差もあり、研修参加のタイミングも個人により違うので、当面は現状のまま行っていく。 ②今後も幼稚園外研修を受講し、資質向上を図る。		①研修の要不要は個人差もあり、研修参加のタイミングも個人により違うので、当面は現状のまま行っていく。 ②今後も幼稚園外研修を受講し、資質向上を図る。		①研修の要不要は個人差もあり、研修参加のタイミングも個人により違うので、当面は現状のまま行っていく。 ②今後も幼稚園外研修を受講し、資質向上を図る。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度)推進委員会による評価	研修の実施回数だけでなく、研修の質の評価が必要だと考えます。(受講者にアンケートなどをとっているのか?)	➡	(平成28年度)評価についての回答	・(学務課)園外の研修については、受講者が報告書を作成し、園内で他の職員に供覧・伝達し、今後の保育内容の改善に生かします。 ・(子育て支援課)子育て支援課が実施している主催研修に関しては、アンケートを実施しています。園内研修に関しては、その時に必要とされている実務的な内容を選択して実施しています。
--------------------	--	---	-------------------	--

<p>(平成30年度)推進委員会による評価</p>	<p>保育業務も行いながら、研修を実施し、保育者の質の向上に努めていることを感じます。 (※シート1と共通)</p>		<p>(平成30年度)評価についての回答</p>	
<p>(平成30年度)推進委員会による評価</p>	<p>(子育て支援推進委員会にて、児童青少年課が関わるケースの児童対応における不明点が挙げられました。)児童虐待や養育状況が心配されるケースにおいて、保育者としてどのような視点が必要であるか、また実際に児童相談所が一時保護する場合にどのように対応していけばよいのか、全保育者が共通の認識を持つべきであると思います。そのため、研修内容にそれらを加えていく必要を感じました。 (※シート1と共通)</p>		<p>(平成30年度)評価についての回答</p>	<p>・(学務課) 児童虐待などのケースの取り扱いについて、幼稚園全体で共通の認識を持つように研修を実施します。</p> <p>・(子育て支援課) 千葉県が実施している「DV・児童虐待相談新任職員研修」「学校職員等に対するDV・子ども虐待対応研修」や児童青少年課主催の研修等を各施設に周知しています。 (※シート1と共通)</p>
<p>(令和元年度)推進委員会による評価</p>	<p>無償化が始まると、保護者としては幼稚園、保育園等を利用しやすい環境となる。子どもたちを預かる側の保育士の方々の支援を充実させる取り組みを検討してほしい。</p>		<p>(令和元年度)評価についての回答</p>	<p>保育士の皆さんが、保育を行う上で知識や経験を積むことにより、保育の質の向上につながるのと同時に、保育士自身も自らの保育に対し自信を持つことに繋がるものと考えます。佐倉市では、保育士に対し、「保育の年齢別研修」や「障害児対応訓練」、「アレルギー研修」など様々な研修を開催し、参加呼び掛けを行っております。 また、民間保育園の保育士に対しては、県の実施する処遇改善事業に上乘せする形で、市単独で処遇改善のための補助を実施しております。</p>

基本目標	1. 質の高い教育・保育の総合的な提供	施策	(2) 幼児期の学校教育・保育の一体的提供と推進
主要事業	6. 幼稚園、保育園、認定こども園等の連携	所管課	子育て支援課、学務課
事業内容	・質の高い幼児期の教育・保育を実現するため、幼稚園、保育園、認定こども園等が連携します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①交流体験の実施回数(学務課・子育て支援課) ②交流体験の園児参加率(学務課)		①交流体験の実施回数(学務課・子育て支援課) ②交流体験の園児参加率(学務課)		①交流体験の実施回数(学務課・子育て支援課) ②交流体験の園児参加率(学務課)		①交流体験の実施回数(学務課・子育て支援課) ②交流体験の園児参加率(学務課)		①交流体験の実施回数(学務課・子育て支援課) ②交流体験の園児参加率(学務課)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①各園3回 ②各園100%	①各園0~3回 ②各園0~100% ※所管課評価 B	①各園3回 ②各園100%	①各園0~4回 ②各園0~100% ※所管課評価 B	①各園3回 ②各園100%	①各園0~4回 ②各園0~100% ※所管課評価 B	①各園3回 ②各園100%	①各園0~3回 ②各園0~100% ※所管課評価 B	①各園3回 ②各園100%	① ② ※所管課評価
成果	交流体験を実施し、幼稚園と保育園が連携し、質の高い教育・保育の内容を図った。		交流体験を実施し、幼稚園と保育園が連携し、質の高い教育・保育の内容を図った。		交流体験を実施し、幼稚園と保育園が連携し、質の高い教育・保育の内容を図った。		交流体験を実施し、幼稚園と保育園が連携し、質の高い教育・保育の内容を図った。			
課題	・実施できない幼稚園もあった。 ・現在、公立園同士での実施のみであるため、民間園との連携が課題。		現在、公立園同士での実施のみであるため、民間園との連携が課題。		・実施できない幼稚園もあった。 ・現在、公立園同士での実施のみであるため、民間園との連携が課題。		・実施できない幼稚園もあった。 ・現在、公立園同士での実施のみであるため、民間園との連携が課題。			
今後の対応	交流体験の実施を図り、学校教育と保育の一体的な推進を図っていく。		交流体験の実施を図り、学校教育と保育の一体的な推進を図っていく。		交流体験の実施を図り、学校教育と保育の一体的な推進を図っていく。		交流体験の実施を図り、学校教育と保育の一体的な推進を図っていく。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(令和元年度) 推進委員会による評価	<p>上の子どもが幼稚園、下が保育園に在籍しているため、園により教育・保育方針が異なっていると感じている。小学校に上がり、どの子ども同様に小学校生活をスタートできるような取り組みを強化していただきたい。</p>		(令和元年度) 評価についての回答	<p>新保育所保育指針には、保育所保育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めることが明記され、さらなる幼保と小学校の連携強化に努めることが求められていることから、佐倉市では、幼保と小学校間の情報共有と連携強化を図る新たな取り組みとして、平成30年度に、幼保と小学校の連携に関する研修会と保育士、幼稚園教諭及び小学校教諭による情報交換会を染井野小学校で開催しました。今後も、引き続き、小学校への就学がスムーズに行われるよう、教育委員会と子育て支援課で協議しながら内容の充実を図ってまいりたいと考えております。</p>
--------------------	---	---	-------------------	--

基本目標	1. 質の高い教育・保育の総合的な提供	施策	(2) 幼児期の学校教育・保育の一体的提供と推進
主要事業	7. 幼稚園・保育園・認定こども園等と小学校との連携	所管課	子育て支援課、学務課、指導課
事業内容	・幼児期の育ちと学びは義務教育の基盤として重要なものであり、幼稚園、保育園、認定こども園等と小学校がともに子どもの育ちと学びをつなぐため連携します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①小学校交流体験実施回数(学務課) ②小学校交流体験園児参加率(学務課) ③幼小が連携した取組回数(指導課) ④教職員の研修会等参加率(指導課)		①小学校交流体験実施回数(学務課) ②小学校交流体験園児参加率(学務課) ③幼小が連携した取組回数(指導課) ④教職員の研修会等参加率(指導課)		①小学校交流体験実施回数(学務課) ②小学校交流体験園児参加率(学務課) ③幼小が連携した取組回数(指導課) ④教職員の研修会等参加率(指導課)		①小学校交流体験実施回数(学務課) ②小学校交流体験園児参加率(学務課) ③幼小が連携した取組回数(指導課) ④教職員の研修会等参加率(指導課)		①小学校交流体験実施回数(学務課) ②小学校交流体験園児参加率(学務課) ③幼小が連携した取組回数(指導課) ④教職員の研修会等参加率(指導課)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①各園1回以上 ②各園100% ③年1回以上 ④100%	①各園1～16回 ②各園100% ③3回 ④100% ※所管課評価 A	①各園1回以上 ②各園100% ③年1回以上 ④100%	①1～20回 ②100% ③3回 ④100% ※所管課評価 A	①各園1回以上 ②各園100% ③年1回以上 ④100%	①1～20回 ②100% ③3回 ④100% ※所管課評価 A	①各園1回以上 ②各園100% ③年1回以上 ④100%	①1～20回 ②100% ③3回 ④100% ※所管課評価 A	①各園1回以上 ②各園100% ③年1回以上 ④100%	① ② ③ ④ ※所管課評価
成果	①小学校と幼稚園の交流体験を通して、子どもたちの成長を図ることができた。 ③小1プロブレムの解消に向けて、幼から小へ共通理解を図り取り組んだ。		①小学校と幼稚園の交流体験を通して、子どもたちの成長を図ることができた。 ③小1プロブレムの解消に向けて、幼稚園と小学校で情報交換を進めて取り組んだ。		①小学校と幼稚園の交流体験を通して、子どもたちの成長を図ることができた。		①小学校と幼稚園の交流体験を通して、子どもたちの成長を図ることができた。 ③小1プロブレムの解消に向けて、幼稚園と小学校で情報交換を行い、互いの現状を知ることができた。			
課題	③共通の事業を行う時間の確保		③共通の事業を行う時間の確保		なし		③共通の事業を行う時間の確保			
今後の対応	・今後とも、小学校と幼稚園の連携を推進していく。 ・佐倉市生徒指導マニュアルに基づく指導体制の確立に向けた連携強化		・今後とも、小学校と幼稚園の連携を推進していく。 ・佐倉市生徒指導マニュアルに基づく指導体制の確立に向けた連携強化		・今後とも、小学校と幼稚園の連携を推進していく。 ・佐倉市生徒指導マニュアルに基づく指導体制の確立に向けた連携強化		・今後とも、小学校と幼稚園の連携を推進していく。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(令和元年度)推進委員会による評価	民間保育園が小学校との交流を持てるように、市から斡旋してもらえるように。		(令和元年度)評価についての回答	民間保育園からの要望に応じて随時対応してまいります。
-------------------	--------------------------------------	---	------------------	----------------------------

基本目標	3. すこやかに生まれ育つ環境づくり	施策	(1)妊産婦に対する相談・支援の充実
主要事業	22. 出産後の母親への支援	所管課	子育て支援課・健康増進課
事業内容	・育児への不安や健康上心配のある等の母親に対してのケアを行い、支援します。 ・産後うつ等の予防のために、「産婦健診」の実施を検討します。		

指標等	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容		※所管課評価	①40件(280日) ②40件(120回)	①13件(67日) ②4件(9回) ※所管課評価 B	①45件(315日) ②50件(150回) ③事業実施へ向け事業者と協議。 ④事業実施へ向けた検討を行う。	①3件(13日) ②4件(9回) ③平成30年度からの実施で調整 ④検討し平成30年度から開始する。 ※所管課評価 A	①50件(350日) ②60件(180回) ③60件(180回) ④実施見込み	①19件(92日) ②14件(28回) ③1件(3日) ④受診率84.8% ※所管課評価 A	①50件(350日) ②60件(180回) ③60件(180回) ④実施見込み	① ② ③ ④ ※所管課評価
成果			①実母などから産後の支援を得ることが難しい産婦に対し、施設に宿泊しじっくりと育児方法の指導を受けることが出来、沐浴等自信をもって行えるようになった。 ②訪問型では、バスタブなど自宅の物品を用いて、日常に即した育児指導が受けられた。といった利用者の声から、目的とした効果が得られたものと考え。	①宿泊型産後ケア事業業務委託事業者を1施設から2施設に増やすことができた。 ③宿泊型産後ケア事業委託事業者と協議の結果、H30年度から日帰り型産後ケア事業を実施することとなった。 ④関係機関と協議し、平成30年4月から、産後2週間と1か月の2回まで、1回あたり、5,000円の産婦健康診査の費用助成を開始する。	①②前年度と比較すると利用件数(延数)は増加。市民や支援者への事業周知が図られつつあると考えられる。また、産婦健診事業との連携も影響していると思われる。 ④支援が必要な産婦を早期に把握するために、平成30年4月から、産科医療機関に委託し、産後2回分の健診費用を助成する産婦健康診査を実施した。産後うつ質問票などで、うつ傾向のある産婦について、1週間以内に家庭訪問を実施する等、早期支援に結びついた。					
課題			①宿泊型産後ケア事業においては、空きベッドの活用という国のルールがあり、契約事業者が1ヶ所では、希望日の利用が困難で日程調整が必要となるケースがあった。	①宿泊型産後ケアの利用者が減少したが、妊娠届出時のアンケートから、産後の協力者がいないとした妊婦がH28年度の13件からH29年度3件へと減少、産後の支援が得られる環境にある妊婦が多かったことが関係しているものと思われる。(更にH29年度の協力者なしと答えた妊婦の出産予定日はH30年度である) ④支援が必要な産婦を把握した後の事後指導の実施体制を整える必要がある。	①②利用者は増加傾向にあるが、委託医療機関の1つが夏期から工事に入るため、施設の利用が困難となる。当該期間の産後ケア希望者の受入れ先について検討が必要である。 ④特になし。					
今後の対応			・実績を踏まえ、産後ケア利用基準の見直しを行うと共に、ホームページ等に利用者の声を載せるなどして、事業の周知を積極的に図ってまいります。 ・宿泊型産後ケア事業の委託契約事業者を増やしてまいります。	・産婦健診の実施に併せ、日帰り型の実施と利用要件を次のように緩和します。 ・宿泊型、日帰り型⇒産後2か月まで ・産婦健診にて医師より、産後ケア利用の必要があると判断された者を加える ④産後ケア事業と連携を図りながら、必要な体制を整えていく。	・近隣自治体及び産後ケア実施施設、実施状況を調査し、委託施設の追加を検討します。 ④引き続き、医療機関と連携を図りながら、産婦の早期支援に努めます。					

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

<p>(令和元年度) 推進委員会 による評価</p>	<p>自分の娘が第1子を出産したときに、産後の訪問支援(乳児家庭全戸訪問事業)を受けたが、新生児の子どもと母親の様子を丁寧にみてくれ、上手に子育てをしているね、と母親の気持ちを受け止めてもらえた。第3者の専門家から言われたことは大きく、母親の産後の不安を払拭してくれた。訪問支援により、産後うつを抱えている方が1人でも多く救われるとよい</p>		<p>(令和元年度)評価についての回答</p>	<p>訪問事業に従事する保健師・助産師には、定期的に研修を行い、産後の母親の不安を軽減できるよう質の向上に努めているところです。今後も、妊娠中から「パパママクラス」などで産後の生活について情報提供を行うとともに、産後は訪問事業や産婦健康診査事業、産後ケア事業など切れ目のない支援を実施することにより、産後うつの予防に力をいれてまいります。</p>
------------------------------------	--	---	-------------------------	---